

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び松山市契約規則（平成 20 年規則第 11 号。以下「規則」という。）の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

松山市長 野志 克仁

一般競争入札公告個別事項

入札に付 する事項	件名	つばき保育園新築電気工事		
	履行場所	古川北 2 丁目 1 8 - 3 0		
	工事概要	保育園舎 鉄骨造 2 階建て 延べ面積:1148.81m ² 建築面積:660.33m ² ・構内配電線路設備 1 式 ・非常通報設備 1 式 ・動力・換気他設備 1 式 ・TV 共調設備 1 式 ・コンセント設備 1 式 ・防犯・電気錠設備 1 式 ・電灯設備 1 式 ・自動火災報知設備 1 式 ・防災照明設備 1 式 ・防火区画処理・天井点検口 1 式 ・電話・情報・インターホン・トイレ呼出設備 1 式 ・放送設備 1 式 ・発生土処分 1 式		
	履行期限	令和 9 年 7 月 30 日		
	予定価格	57,238,500 円 (52,035,000 円 (消費税及び地方消費税を除く。))		
	執行条件	調査基準価格	変動型の適用	有
	施行番号	26-015650-0-0046		
入札参加 資格	(1) 建設業許可	許可業種	電気工事業	
		許可区分	一般建設業又は特定建設業	
		本店等区分	本店	
		本店等所在地	松山市内に本店を有していること。	
	(2) 経営事項審査	建設工事の種類	電気	
		その他（経審）	－	
	(3) 格付け	格付け業種	電気工事	
		格付け等級	A 等級	
		その他（格付け）	－	
	(4) 施工実績 （過去 15 年間）	工事の種類等	電気工事で 1 件の請負代金額が 2,800 万円以上の施工実績を有するもの（公共工事に限る） ※複数の工種が含まれるものにあつては、今回施工実績として求める金額以上であることが証明できる書類（施工証明等）を必ず添付すること。 ※今回求める格付け業種として受注した工事に限る。	
		出資比率等	元請（共同企業体の構成員である場合にあっては、出資比率が 20 パーセント以上のものに限る。また、当該施工実績においては、当該実績の請負代金額に出資比率を乗じたものを、その者の請負代金額とみなす。）	
	(5) 配置予定技術者の資格等及び従事経験 （過去 15 年間）	種類	監理技術者又は主任技術者	
		法令による資格・免許等	・上記（1）に掲げる許可業種に関して建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。 ・監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（上記（1）に掲げる許可業種に係るものに限る。）及び監理技術者講習修了証を有する者であること。	
		従事経験	－	

契約条項 を示す場 所及び問 い合わせ 先	担当部局	松山市総務部契約課
	電話番号	089（948）6454
	FAX番号	089（934）1767
	電子メール	keiyaku@city.matsuyama.ehime.jp
	住 所	〒790－8571 愛媛県松山市二番町四丁目7－2
日程等	設計図書等の貸与及び閲覧期間	令和8年9月8日（火）から令和8年9月30日（水）までの受付時間中
	設計図書等についての 質問提出期間	令和8年9月8日（火）から令和8年9月18日（金）までの受付時間中
	質問に対する回答	令和8年9月25日（金）
	申請書類の提出期間	令和8年9月8日（火）から令和8年9月18日（金）までのシステム稼働時間中（ただし最終日は16時30分まで）
	入札参加資格通知の日	令和8年9月25日（金）
	入札期間	令和8年9月28日（月）から令和8年9月30日（水）までのシステム稼働時間中（ただし最終日は16時30分まで）
	開札日時	令和8年10月1日（木） 9時30分
	開札場所	愛媛県松山市二番町四丁目7－2 松山市役所本館9階 契約課 入札室
	低入札価格調査資料の提出期限	（※調査基準価格を下回った入札を行った者のみ提出） 令和8年10月5日（月） 12時00分
支払条件	本案件は、複数年度にわたる契約となるため、各会計年度における支払限度額以内の金額で支払いを行う。	
	前払金	各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額とする。
	中間前払金	・各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額とする。 ・支払済みの前払金との合計金額は、各会計年度の出来高予定額の10分の6を超えないものとし、かつ請負代金額の10分の6を超えないものとする。 ・部分払（各年度末の部分払を除く。）の支払を受けた場合は、中間前払金を請求することはできない。
	部分払	規則第59条を適用するものとし、中間前払金の支払を受けた場合は、部分払金を請求することができない。ただし、各年度末の部分払に限り請求することができる。
その他	ア この入札は、電子入札システムによる。ただし、電子入札利用者登録済みの業者が、システム障害等やむを得ない理由により当初から紙入札方式に変更する場合は、「紙入札方式参加申請書」を契約課に提出し承認を得ること。	
	イ 松山市低入札価格調査実施要領（以下「低入札価格調査要領」という。）に基づく調査の対象となった場合は、配置技術者は専任で現場に配置すること。（建設業法第26条第3項ただし書又は第26条の5の規定による監理技術者等の兼務並びに建設業法施行令第27条第2項の規定による主任技術者の兼務は認めない。）	
	ウ 規則、一般競争入札実施要領、低入札価格調査要領及び松山市建設工事等入札参加者心得等を確認し、入札に参加すること。	

注1 入札参加資格について「－」が記入されている項目については、入札参加資格として設定しない項目である。

注2 上記の各期間について、「システム稼働時間中」とは、電子入札システムの稼働時間中のことであり、休日（松山市の休日を定める条例（平成3年松山市条例第24号）第1条に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く日の9時から20時まで、「受付時間中」とは、休日を除く日の8時30分から17時までをいう。

注3 「入札情報公開システム」の「予定情報」から設計図書等をダウンロードし保存しておくこと。

注4 「質問に対する回答」の期限後、入札情報公開システムに質疑応答書等、添付文書の追加がないか確認し、追加文書のある場合は内容を十分に理解のうえ、入札すること。